

平成 30 年 9 月 14 日

株主各位

神奈川県横浜市港北区菊名七丁目 3 番 16 号

大井電気株式会社

代表取締役社長 石田 甲

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会および平成 30 年 6 月 26 日開催の第 94 期定時株主総会決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、次のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式について 10 株を 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	5,480,000 株

2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更内容	単元株式数を 1,000 株から 100 株へ変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日

(ご参考)

上記に伴い、平成 30 年 9 月 26 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株単位から 100 株単位に変更されます。

以上